

# 令和6年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：秋田県

## 1 地域活性化総合特別区域の名称 レアメタル等リサイクル資源特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

家電等金属系使用済製品のリサイクル推進により、レアメタル等金属資源供給基地の形成、県内リサイクル関連産業の振興、雇用創出及び県内経済の活性化、国内金属資源の安定確保、資源循環型社会の構築等を図るため、規制の特例措置や財政・金融上の支援措置等を活用しながら、廃棄物の広域移動や効率的リサイクルの推進のほか、排出自治体等の処分コストや環境負荷の低減、トレーサビリティの確保、循環型社会形成の意識の向上に係る取組を行っていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

- ア 家電等金属系使用済製品のリサイクル推進によるレアメタル等金属リサイクル資源供給基地の形成
- イ 金属資源の県内への集約と金属資源供給能力向上による県内リサイクル関連産業の振興及び県内における関連産業の雇用創出による県内経済の活性化
- ウ 国内金属資源の安定確保
- エ 資源循環型社会の構築
- オ 家電等金属系使用済製品の国内における適正リサイクル量の増加
- カ 静脈産業への新規参入及び物流システムの活性化による経済社会の活力の向上及び持続的発展の実現

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年9月20日認定（令和4年3月25日最終認定）

### ④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション・農林水産業分野 3.7点

- ・ 国内やアジアから家電等金属系使用済製品を秋田県に集める仕組みがどのようなものなのかを明示する必要がある。
- ・ 廃太陽光発電システムリサイクルネットワーク構築事業は、今後増大する廃棄物対策として重要な取組であり、社会的意義も大きく、産業として自走できるところまで育てていただきたい。
- ・ 製品出荷額の減少の要因は電気料金高騰と輸入原料の入手困難によるある企業の大幅な減産としているが、それが本特区の目指すリサイクル事業にどのような影響を具体的に与えたのか、もう少し深い検証が必要だと考える。

- ・ 数値目標である環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額及び特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品の搬入量は社会情勢の変化の影響などにより未達成で、進捗度が下がっている状況にあり、低下の要因をより精確に分析するとともに今後の見通しも立てながら、対策を検討し、実施に移す必要があると思われる。
- ・ 令和5年度から始まった太陽電池(PV)のデジタル・プロダクト・パスポート(DPP)の運用効果の検証実証事業は、今後の成果が期待される。
- ・ 各取組の実績が、当該年度の目標に達していないだけでなく、前年度からも減少している点に注意したい。
- ・ 経済等の外部環境が、当初の想定と大きく異なる場合、無理に進めない方が良いか、精査する必要がある。
- ・ 金属系使用済製品について、社会経済の情勢変化が著しい中、廃基板等の国内からの受入れはコロナ禍以降順調に推移しており、またアジア地域についても一定量の搬入量を維持している。
- ・ 今後は、レアメタル等リサイクル資源循環とクリーンエネルギー・脱炭素を結びつける拠点としての取組にも期待したい。

## ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・ 家電等金属系使用済製品は、企業間取引あるいは小型家電のような自治体と企業の取引によって秋田県に集約されることから、全国規模のイベントへの出展により、リサイクル関連企業のPRを行った。
- ・ 廃太陽光パネルについては、前年度に引き続き環境省事業を活用しながら、リサイクルの拠点化に向けた取組を進めている。また、金属に限らずパネルに含まれる樹脂やガラスを県内でリサイクルするための調査を県独自で進めている。
- ・ 前年度の製造品出荷額の減少の要因は電気料金高騰と輸入原料の入手困難による某企業の大幅な減産によるものであったが、このような外的マイナス要因は一時的にリサイクル事業の経営を圧迫する。しかしながら、このような問題に対して操業条件の見直しや新たな設備投資による効率化等の対応が進んでおり、再びリサイクル事業が成長していくものと推定される。なお、評価指標「環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額」の妥当性について、現状ではリサイクル事業の発展状況を把握する指標として適切と考えるが、今後、廃太陽光パネルやリチウムイオンバッテリーのリサイクルへの取組が進む中で、検証を継続する。
- ・ 各事業所単位で搬入量等の増減理由、対応策、今後の見通しについてヒアリングし、状況を把握すると共に、必要に応じて補助金の紹介を始めとする情報提供等を行っている。
- ・ 一部の家電等金属系使用済製品に内蔵されているリチウムイオンバッテリーについては県独自の調査により事業化の検討を進めている。

## ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

令和3年度に見直しがあった地域活性化総合特別区域計画における数値目標が令和4年度以降から新しくなっており、目標に向けた取組の進捗率と評価基準が異なっている

点。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標

評価指標（1）：環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額〔進捗度 101%〕

数値目標（1）：147 億円（平成27年度）→404 億円（令和8年度）

〔当該年度目標値 378 億円、当該年度実績値 380 億円（速報値）、進捗度 101%（速報値）〕

評価指標（2）：特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品（廃基板等の副産物を含む。）の搬入量（国内・アジア地域）〔進捗度 65%〕

数値目標（2）：4,445 t／年（平成24年度）→10,700 t／年（令和8年度）

〔当該年度目標値 9,900 t、当該年度実績値 6,465 t、進捗度 65%〕

#### ②寄与度の考え方

該当なし

#### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

国内やアジアから家電等金属系使用済製品を本県に集約することにより、レアメタル等金属資源の供給基地の形成及び県内のリサイクル産業の振興等を目標としている。

総合特区の支援制度を活用したリサイクル事業者等の潜在的な金属資源のリサイクルに係る調査や実証試験、県独自の補助事業や廃棄物リサイクルに関する調査等により、新たな金属資源リサイクルの振興及び回収量の増加を目指していく。

これらの事業を官民一体で推進し、目標の達成を目指す。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

引き続き、企業、市町村と連携し、総合特区の支援制度を活用したリサイクル事業者等の潜在的な金属資源のリサイクルに係る調査や実証試験、県独自の補助事業や廃棄物リサイクルに関する調査、県民等を対象としたイベント等の啓発活動により、新たな金属資源リサイクルの振興及び回収量の増加を目指していく。

### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

#### ①特定地域活性化事業

該当なし。

家電等金属系使用済製品のリサイクル推進に当たっては、廃棄物処理法の規制緩和が必要であったが、平成25年4月1日より使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）が施行され、多くの課題が解決されたことから、当面は更なる規制の特例措置の必要はなくなった。

## ②一般地域活性化事業

### ②-1 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の送付期限緩和 (廃棄物処理法)

#### ア 事業の概要

家電等金属系使用済製品のリサイクル推進にあたっては、他の産業廃棄物と分別、保管することが必要となり、生活環境保全上の支障が生じない範囲で送付期限を過ぎての家電等金属系使用済製品の保管を可能とするように規制の特例措置が協議・検討された。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

自治体の運用により、送付期限を越えての金属系使用済製品の保管が可能であるとの見解が示されたが、現状では、本県のリサイクル事業者において、円滑な処理ができていることから、送付期限内での処理に支障は生じていない。

今後も、リサイクル事業者のニーズを把握しながら、必要に応じ運用方針等について、検討を行っていくこととする。

## ③規制の特例措置の提案

該当なし。

現在は、現行法令の範囲で対応ができているため、今後の進捗に応じ提案を検討していく。

## 5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

### ①-1 廃太陽光発電システムリサイクルネットワーク構築推進事業

#### ア 事業の概要

秋田県エコタウン及び県内関連企業を活用し、東日本広域での廃太陽光発電システムリサイクルの拠点化を目指し、事業化に向けた調査・検討を進める。

#### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

環境省の「令和6年度国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業」を活用し、「太陽光パネルの長期使用・資源循環の促進及び有害物質管理を目的としたデジタル・プロダクト・パスポート（DPP）の運用効果の検証実証事業」の一部を実施した。

当該年度の実証事業実施により、リサイクル推進のためのデータ不足への対応、太陽光パネル長期使用に関する判断基準の不足等への対応、リユース・リサイクル事業における環境影響改善効果及びCO<sub>2</sub>排出量削減効果の評価等の取組により、目標達成への寄与は大きいと判断される。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

本県を廃太陽光発電システムのリサイクル拠点とすべくリサイクルシステムの構築に向け、実証試験等を通して本事業を着実に進めていく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

リサイクル産業の活性化につながる設備投資を計画・実施している事業者や銀行に対して、引き続き、金融支援の活用を働きかけていく。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 3）

県独自の補助制度により、リサイクル事業者の設備投資を支援することで、産業振興や雇用創出につながった。

また、リチウムイオン電池について資源量等を調査し、事業化の可能性について検討した。

さらに、県民の資源リサイクルに関する意識醸成を図るため、県内での資源循環の取組を紹介するパンフレットの配布や環境イベントへの出展を行った。

## 7 総合評価

総合特区の財政・金融支援制度の活用、県独自の補助事業、官民が連携した取組及び県内全域へのリサイクル意識の浸透等により、本特区の取組は順調に進捗してきている。

令和 6 年度の環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額は、数値目標の 378 億円を上回る 380 億円となり、寄与度が 101% に達した。

令和 7 年度以降も総合特区の支援制度及び県独自の調査、補助事業等を活用し、潜在的な金属資源のリサイクルを推進するとともに、事業者の設備投資や研究開発を支援することで、金属資源の供給基地の形成及びリサイクル産業の振興等の目標達成を目指していく。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(1) 環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額			当初(平成27年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	数値目標(1) 147億円/年(平成27年度) →404億円/年(令和8年度)	目標値		352億円	365億円	378億円	391億円	404億円
		実績値	147.13億円	340.22億円	224.33億円	380.05億円		
	寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		97%	61%	101%		
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		<p>※令和3年度に地域活性化総合特別区域計画を改定し、令和4年度以降の目標値を設定した。</p> <p>・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等を図るために、環境・リサイクル産業の創出・育成及び集積促進が不可分であることから、秋田県内の環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額を評価指標とすることとした。</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・秋田県内の環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額を本特区の目標達成のための評価指標として設定しており、令和6年度の目標値は378億円とした。</p> <p>・本特区では、数値目標の達成のため、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対して、県独自の補助制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。</p> <p>・廃棄物処理法の一部規制緩和が実現した「小型家電リサイクル法」への取組を全県域で推進していくとともに、リサイクルの進んでいない金属資源を含む廃棄物や、今後廃棄量が増加すると見込まれる金属系使用済製品等、未利用資源の新たな取り込みを目指し、技術開発及び社会システムの構築に向けた調査・検討を、事業者等と連携しながら行っていく。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>・令和3年度までの目標値については、平成13年度から平成27年度までの県内の環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額が、年間11.4億円の増加傾向であり、海外からの原料調達や地域内ビジネスの創出・育成等を推進することで、年間12億円の増加を目標としている。</p> <p>・令和4年度以降の目標値については、令和2年度までの推移を鑑み、令和4年度の見込額をベースに、年間13億円の増加を目標とする(令和4年度の見込額の基準値は、令和元年度の実績(313億円)としている。)。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>・例年製造品出荷額の多くを占める企業において、コロナ禍以降の高騰する電気料金等への対応が進み、進捗率100%以上を達成した。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(2) 特区に搬入された リサイクル対象とな る家電等金属系使 用済製品(廃基板 等の副産物を含 む。)の搬入量(国 内・アジア地域)			当初(平成24年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	数値目標(2) 4,445t/年(平成24年度) →10,700t/年(令和8年 度)	目標値	9,100t	9,500t	9,900t	10,300t	10,700t		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	4,445t	6,383t	6,057t	6,465t			
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合									
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>・本特区の目標である、レアメタル等資源の集約及び供給基地の形成等のため、金属系使用済製品の本県への受入量拡大を図る必要があることから、リサイクル対象となる金属系使用済製品の国内・アジア地域からの搬入量を評価指標とし、令和6年度の搬入量を9,900tとした。</p> <p>・本特区では、数値目標を達成するため、事業者と連携し、経済発展により排出量の増加が見込まれるアジア地域からの取り込みを強化するほか、今後廃棄量の増加が見込まれる金属系使用済製品のリサイクル拠点を目指し取り組んでいく。また、リサイクル事業の創出・拡大に向けた事業者の取組に対し、県独自の補助制度や、特区制度における財政・金融支援事業等により支援していく。</p>							
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>・本県では、リサイクル制度や技術が不十分なアジア地域に対して、事業者と連携し、資源循環システムの構築に協力しており、回収された廃基板等のリサイクル原料は本県で受入れ、その量は増加傾向にある。また、レアメタル等を含む多種多様な金属を回収できる、本県リサイクル事業者の強みをいかし、国内においても廃基板等のリサイクル原料の受入れを進めている。</p> <p>・本特区では、事業者のリサイクル事業の創出・拡大に向けた取組に対し、補助金(設備投資・研究開発等)の交付や、事業者と連携した調査・検討等を行うことにより支援していることから、取組の成果を図る上で、国内・アジア地域からの金属系使用済製品の搬入量を評価指標として設定した。</p> <p>・数値目標については、これまでの取組を今後も着実に進めていくことにより搬入量も増加すると考え、平成24年度から平成25年度の増加分約400トンを毎年度増加させていくこととして設定した。</p>							
⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等		<p>・評価指標の製品のうち8割超を占める廃基板等の搬入量について、コロナ禍以降徐々に持ち直しており、令和6年度は令和5年度比で約8%増加している。しかしながら、前年度までの進捗の遅れをカバーするには至っておらず、進捗度はわずか1%の上昇にとどまっている。※令和5年度の減少については「外部要因等特記事項」参照。</p> <p>・小型家電及びその他の金属系使用済製品の搬入量は、令和6年度は増加に転じている。一部の金属において、輸入先の管理強化等の影響により、リサイクル品への需要が高まっている。</p> <p>・廃太陽光パネルのリサイクルに関しては、環境省の「令和6年度国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業」において「太陽光パネルの長期使用・資源循環の促進及び有害物質管理を目的としたデジタル・プロダクト・パスポート(DPP)」の一部を実施した。引き続き本県が廃太陽光パネルのリサイクル拠点となることを目指して、リサイクルシステムの構築を進めていく。</p> <p>・使用済リチウムイオンバッテリーのリサイクルについては、事業化可能性調査を引き続き実施している。</p>							
外部要因等特記事項		令和5年度のアジア地域の搬入量について、これまで回収業者等の国籍(地域)単位で集計していたが、より正確なデータ把握のため、回収業者等が搬入先企業へ出荷する際に利用する港の地域単位での集計に改めたことに伴う減。							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

## ■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

## 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
【該当なし】	—	<p>規制所管府省名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>＜特記事項＞</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
【該当なし】	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
【該当なし】	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
環境調和型産業集積支援事業／補助金	環境調和型企業を創出し、もって産業活動の活性化を図るため、県内で発生する産業廃棄物を原料としたリサイクル事業を行う事業者に対して補助を行う。	数値目標（1） 数値目標（2）	【補助件数】 令和5年度：6件 令和6年度：8件	秋田県
あきた企業立地促進助成事業（環境・エネルギー型、資源素材型）／補助金	雇用機会の拡大・維持並びに本県経済の活性化に資するため、廃棄物等を活用した製品製造等の事業を行うもので工場等を新增設する企業等に対して補助を行う。	数値目標（1） 数値目標（2）	【補助件数】 令和5年度：1件 令和6年度：2件	秋田県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—

## 規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—

## 特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
【該当なし】	—	—	—	—

## 体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	・リサイクル対象となる資源・素材の掘り起こしなどを関係機関及び企業と検討・協議を実施した。
民間の取組等	・県や県内企業等が構成員となっている協議会において、県内での資源循環の取組を紹介するパンフレットの配布や環境イベントへの出展など、官民連携して県民の資源リサイクルに関する意識の醸成を図った。